

# 「南の宝箱 鹿児島」観光デジタルプロモーション事業業務委託仕様書

## 1 業務の名称

「南の宝箱 鹿児島」観光デジタルプロモーション事業業務委託

## 2 業務目的

近年、旅行予約の際に広く使用されているOTA（オンライントラベルエージェント）を活用し、旅行意識の高いOTA会員やOTA閲覧者に対して本県の観光情報を発信するとともに、SNS等を活用したターゲティング広告を配信することで、本県へのより確実な誘客促進につなげる。

## 3 履行期限

令和9年3月19日（金）

## 4 業務内容

### (1) ターゲット

本業務のターゲットは、以下のエリア・世代を想定している。

ア エリア：関東・関西

イ 世代：①60代以上、②20～30代

なお、事業実施にあたっては委託者と協議の上、ターゲットを決定するものとする。

### (2) 実施期間

- ① 実施期間は令和8年5月から令和9年3月とし、期間内に3回実施すること。
- ② 実施期間は年間を通じて途切れることのないように設定すること。また、ターゲット世代の旅行が多い時期及び本県への旅行者数の分析などを行い、ターゲットに合わせた最適な実施期間を提案すること。

### (3) 特集ページの作成

- ① OTAサイト内に本県の特集ページを設け、観光情報等を発信するとともに、当該ページを通じて送客及び滞在に繋げる仕組みを展開すること。
- ② 特集ページの内容は、データに基づき、各ターゲットに訴求するコンテンツとし、季節性のあるものや、当該期間で開催されるイベント等を意識したもの、さらに、トピックスを絡めた県の強みを活かしたものとする。
- ③ 観光消費額の拡大と離島を含めた本県での周遊の促進を図るため、県内各地の体験プログラムや特産品などを取り上げるなどの工夫を施すこと。
- ④ 県のキャッチコピー「南の宝箱 鹿児島」を活用し、各ターゲットに本県の魅力が効果的に伝わるデザインとすること。
- ⑤ 県公式観光サイト「かごしまの旅」や県が7月末まで実施している「南の宝箱 鹿児島 夏のかごしま宿泊割」キャンペーンの特設サイト等と連携し対象サイトへのリンク、バナー等を設けること。なお、外部リンク設置に制約がある場合は、掲載情報の工夫により同等の誘導効果を確保すること。

### (4) 旅行割引クーポン発行

- ① 特集ページにおいて、本県宿泊施設を予約する際に使用できるクーポンを発行すること。
  - ② ターゲット世代における平均的な家族人数や宿泊金額を考慮し、13,450千円を目安として提案すること。
  - ③ クーポンは、全3回の実施のうち第2回及び第3回の実施時に発行すること。  
(少なくとも5～7月の間はクーポン発行は行わない。)
- (5) 広告
- ① ターゲットの絞り込みが可能なSNS等において広告を配信し、特集ページへ誘導すること。
  - ② ターゲットの特性や利用傾向に応じて、適切なSNS等を選定すること。
  - ③ 動画での広告配信も行うこととし、広告配信に使用する動画を制作すること。
  - ④ 動画広告は、自動配信、手動配信、セグメント別配信、A/Bテスト等の手法を組み合わせ、効果検証が可能な状態で配信すること。
  - ⑤ 多くの会員等に情報が行き届くよう、効果的な周知を行うこと。
  - ⑥ 「PR TIMES」などを使用した効果的なプレスリリースを行うこと。
- (6) 動画制作
- ① 現在、CM等で主流の15秒動画を10本以上制作すること。ターゲットに応じて、各動画の効果を比較検証できるようにすること。
  - ② 本県が保有するPR動画や、本県が一般から公募した15秒動画等を一部加工して、動画広告に用いること。なお、必要に応じて新たに撮影する動画も組み合わせてもよいものとする。
  - ③ 内容は特集ページと連動したものとし、特集ページ公開終了後も、県のPR素材として使用できる内容とすること。
- (7) 分析・効果検証
- ① 宿泊予約やクーポン利用の実績数、予約者の属性、宿泊地域、広告の配信結果等を集計し、分析すること。
  - ② 特集ページで発信する観光情報等について、閲覧者の反応（各コンテンツの閲覧数、滞在時間、クリック数等）に関するデータを収集し、コンテンツごとの興味度等を定量化した分析を行うこと。
  - ③ 広告種別、クリエイティブ別、クーポン有無別、プロモーション期間におけるOTA会員の予約状況別等に効果検証を実施し、可能な限り成果の差異を分析すること。
  - ④ 予約者属性（居住地、年代、性別等）及び旅行行動の特性（予約リードタイム、宿泊日等）を分析し、ターゲット適合性についても検証すること。
  - ⑤ 前年同期の他地域比較や施策実施前後比較等を実施し、可能な限り分析・検証すること。
  - ⑥ デジタルプロモーションにおけるデジタルの特性を生かした、データ収集、集計、多角的な分析などにより定量的な評価を行うこと。
  - ⑦ 分析・効果検証の結果から課題を抽出し、具体的な改善提案、次期施策案及び設定すべきターゲットやKPI値について提示すること。
  - ⑧ プロモーション期間中、定期的に途中経過を集計・分析し、報告すること。

## 5 実績報告

- (1) 業務終了後、実績報告書及び委託業務終了届を速やかに作成し、提出すること。
- (2) 実績報告書では、実施概要、実施結果及び効果（実施により得られた本県への送客効果）や広告からの誘導実績（可能な限り測定すること）等を取りまとめ、報告すること。
- (3) 報告は、画像や図表、数値データを用いて、分かりやすく行うこと。

## 6 その他の留意事項

- (1) 本業務においては、著作権の取扱いに十分注意すること。
- (2) 本業務に必要な一切の経費は、委託料に含むものとする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項又は内容の変更が生じた場合は、委託者と受託者間で相互に協議を行うものとする。
- (4) 受託者は、本業務の執行に当たって、関係法令を遵守するとともに、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないものとする。
- (5) 業務の進捗状況や経過について、委託者に定期的に報告するとともに、委託者の求めに応じて対応可能な範囲で随時報告すること。